

吹田市キャッシュレス決済ポイント還元事業委託業務 公募型プロポーザル審査基準

1 提案点

審査区分	審査項目	審査の視点	配点
業務実績に関する事項	類似業務実績	・類似業務について受注実績や業務実績があるか。	5点
事業目的及び事業内容の理解度		・本事業の目的等を十分に理解し、その実現に資する推進方針や創意工夫が盛り込まれているか。	5点
業務執行体制及びスケジュール		・本事業を円滑に実施できる十分な人員配置やキャッシュレス決済事業者との連携体制が取れており、適切な進捗管理及び的確な業務遂行が安定的になされる体制となっているか。また、自然災害、大火災などの緊急事態において、事業を継続できる体制が確保されているか。 ・事業者や利用者からの問い合わせに対する的確かつ迅速に対応できる体制が確保されているか。 ・具体的かつ実現可能なスケジュールとなっているか。	15点
提案内容に関する事項	キャッシュレス決済について	・利用できる対象キャッシュレス決済事業者を十分に確保するとともに、多くの事業者及び利用者の参加が見込まれるか。 ・利用できる決済手段を十分に確保しているか。 ・対象店舗数や利用者数、提供するサービス等、多くの事業者及び利用者の参加が見込まれ、提案限度額の範囲内において、公正かつ本事業の効果的な遂行に適切なキャッシュレス決済事業者の選定が行われているか。	15点
	効果及び効率性	・事業者及び利用者のキャッシュレス決済の導入促進及び利用促進につながる効率的かつ効果的な手法となっているか。 ・キャンペーン終了後においても、キャッシュレス決済が定着するような工夫がなされているか。	10点
	対象店舗	・対象店舗の選定・管理方法について、効率的かつ正確に選定・管理できる工夫がなされているか。 ・対象店舗への本事業の内容、参加条件等の周知及び参加意思確認について、効率的に実施できる工夫がなされているか。	10点
	周知活動等	・対象店舗が市内の一部のエリアに偏らないよう市内全域に広報がなされているか。 ・キャッシュレス決済に不慣れな事業者及び利用者に対応した手法となっているか。	10点
	セキュリティ	・受託者及び再委託事業者（再委託する場合）において、プライバシーポリシーの策定やプライバシーマークの取得等個人情報を、適正に保護・管理する体制が確立されているか。 ・ポイント等の不正利用防止等において、十分な技術及びノウハウを有しているか。	10点
	キャッシュレス決済動向調査	・事業の効果検証については、適切な分析がなされる手法となっているか。 ・今後の事業実施の参考となるような調査報告がなされる手法となっているか。	10点

2 価格点

(1) 算出方法

見積価格の価格点の評価は、10点を限度額とする。

ポイント付与原資が702, 813, 000円と同額の場合を1点とし、その値から0.25%上がるごとに3点追加し、採点する。0.75%以上の見積価格は、すべて10点とする。